

## 第50回墨東五区サッカー選手権大会要項 (エキシビジョンゲーム)

- 1 主催 江戸川区サッカー連盟・江東区サッカー連盟・葛飾区サッカー協会・足立区サッカー協会  
墨田区サッカー協会
- 2 主管 墨田区サッカー協会
- 3 後援 江戸川区・江東区・葛飾区・足立区・墨田区・同体育協会、葛飾区教育委員会  
公益財団法人東京都サッカー協会（予定）
- 4 日程 2022年11月6日・13日・20日・27日・12月4日（各日曜日）  
12月11日（予備日）
- 5 会場 錦糸公園競技場、荒川四ツ木橋緑地球技場、鐘淵球技場、墨田区総合運動場
- 6 表彰式 各カテゴリー決勝戦終了後、各会場に於いて執り行う。
- 7 種別 (1) 壮年の部 (2) 中学生の部 (3) 少女の部 (4) 女子の部
- 8 競技方法
  - (1) 壮年の部 (0-40、0-50、0-60) 会場：錦糸公園競技場、荒川四ツ木橋緑地球技場、鐘淵球技場
    - ① 11人制総当たり方式による。
    - ② 試合時間は40分(インターバル 5分)とし、勝敗の決しないときは引分けとする。
    - ③ 怪我防止のためスライディングタックルは禁止とする。  
スライディングタックルを行った場合は、直接フリーキックにて再開とする。
    - ④ 選手交代は、予め登録されている9名による再交代制とする。
    - ⑤ 勝ち点制とし、勝ち3、引き分け1、負け0を与える。勝ち点と同じ場合は、以下の順に従って順位を決定する。
      - ア 得失点差の多い順
      - イ 総得点の多い順
      - ウ 対戦の勝者
      - エ 代表者の抽選
  - (2) 中学生の部 会場：錦糸公園競技場、荒川四ツ木橋緑地球技場
    - ① 11人制トーナメント方式による。
    - ② 試合時間は60分(インターバル5分)とし、勝敗の決しないときはPK方式で決定する。  
但し、決勝戦のみ20分の延長戦を行う。なお、勝敗が決しないときはPK方式により決定する。
    - ③ 選手交代は、予め登録されている9名までの交代要員の中から、ハーフタイム時5名、随時4名とする。  
一度退いた選手は、再入場できない。  
※ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合、本項③に定める交代人数および交代回数に含まれない。  
ただし、人数は1名に限るものとする。  
また、すべての交代要員を使い切っていた場合には交代で退いた選手を交代要員とできる。
  - (3) 少女の部 会場：墨田区総合運動場
    - ① 8人制総当たり方式による。
    - ② 試合時間は40分(インターバル 5分)とし、勝敗の決しないときは引分けとする。
    - ③ 交代方法は予め登録されている9名による自由な交代とする。
    - ④ 勝ち点制とし、勝ち3、引き分け1、負け0を与える。勝ち点と同じ場合は、以下の順に従って順位を決定する。
      - ア 得失点差の多い順
      - イ 総得点の多い順
      - ウ 対戦の勝者
      - エ 代表者の抽選
  - (4) 女子の部 会場：錦糸公園競技場、荒川四ツ木橋緑地球技場
    - ① 11人制トーナメント方式による。
    - ② 試合時間は50分(インターバル 5分)とし、勝敗の決しないときはPK方式で決定する。
    - ③ 交代方法は予め登録されている9名による再交代制とする。

(5) その他

- ① 各部試合開始の30分前に、マッチコミッショナー・ミーティングを会場運営本部にて実施する。各正副G Kユニフォーム、FPユニフォームを携帯し、各区とも1名又は2名の参加を義務付ける。
- ② 所定のメンバー用紙3部を試合開始時間40分前までに提出すること。
- ③ フィールド及びその周辺上に用意されたベンチには、メンバー用紙に記載された者だけが着席できる。
- ④ 交代要員は、試合進行に影響を及ぼさないように、シャツの上からフィールドプレーヤーと異なる色のビブス（または、ウェア）を着用しなければならない。
- ⑤ ベンチ入りしたチーム役員は、フィールドプレーヤーと異なる色のウェアを着用しなければならない。
- ⑥ 退場者及び警告累積2回以上を命じられた選手等は、次の1試合に出場を認めない。  
その以降の処置については大会規律委員会で決定する。
- ⑦ 各部の試合は、2021/2022（公財）日本サッカー協会競技規則に準拠し実施する。  
但し、シンピンの規定は採用しない。
- ⑧ アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色は、2021/2022（公財）日本サッカー協会制定の競技規則のとおりとする。但し、下記の通り運用の緩和措置をする。
  - I アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。
  - II アンダーショーツ、タイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。但し、相手チームのユニホームの色と被らないようにすること。
- ⑨ 試合球は、壮年の部(0-50/0-60は軽量球)、中学の部、女子の部は(公財)日本サッカー協会検定5号球、少女の部は(公財)日本サッカー協会検定4号球を使用する。試合球は大会本部で用意する。株式会社モルテン社製とする。
- ⑩ ハーフタイムのフィールド使用は当該試合のチームとする。（次試合以降のチームの使用は不可）

9 参加チーム

- (1) 各部とも、各区1チームとする。

10 登録選手、役員

- (1) 登録選手は40名以内とする。当日の出場メンバーは、登録選手の中から20名とし、試合ごとに出場メンバーの変更を認める。
- (2) ベンチに入るものは、役員5人、選手9人の14人以内とする。  
但し、少女の部は役員5名、選手12人の17名以内とする。  
※ ベンチに入る役員についてはメンバー表に記載の各区チーム役員の事である。  
※ ベンチに入る役員については、予めコーチ等10名を登録し、そのうち5名がベンチに入ることを認める。

11 登録選手の変更

登録選手の変更は、下記日時までに大会本部（各グラウンド）に1部提出すること。

- ① 壮年の部 0-40： 2022年11月13日 8時20分まで、若しくは11月11日20時までメールで届出をする。  
壮年の部 0-50： 2022年11月6日 8時20分まで、若しくは11月4日20時までメールで届出をする。  
壮年の部 0-60： 2022年12月4日 8時20分まで、若しくは12月2日20時までメールで届出をする。
- ② 中学の部：2022年11月6日 9時20分まで、若しくは11月4日20時までメールで届出をする。
- ③ 少女の部：2022年11月6日 9時20分まで、若しくは11月4日20時までメールで届出をする。
- ④ 女子の部：2022年11月13日 9時20分まで、若しくは11月11日20時までメールで届出をする。

但し、雨天順延となった場合は、上記に倣い各部の最初の試合開始の40分前までとします。但し、メールでの届出は上記日時までとします。（変更しません）

※ 自チームの試合の40分前ではありませんので注意してください。

※ メールで登録選手の変更をした場合は、変更したメンバー表を4部（本部控含む）を試合開始時間の40分前までに提出する。変更用メールアドレスは別途お知らせします。

12 参加資格 各部とも一般・少年の部に準じ、かつ下記の条件を満たすこと。

- (1) 壮年の部： 0-40の部 満40歳以上（2022年11月1日現在）  
： 0-50の部 満50歳以上（2022年11月1日現在）  
： 0-60の部 満60歳以上（2022年11月1日現在）  
※ 0-40及び50、60の部について、参加資格の年齢条件を満たしていれば二重の選手登録・試合参加を可能とする。
- (2) 中学生の部：各協会・連盟に登録する中学生であること。

- (3) 少女の部： 各協会・連盟に登録する女子小学生であること。  
ただし、少年の部との二重の選手登録はできない。
- (4) 女子の部： 各区協会・連盟に登録する女子中学生以上であること。

12 審判員

- ① 2022年度（公財）日本サッカー協会有資格者とする。
- ② 各部の審判員は、試合開始の審判員は40分前までに、本部へ審判証または電子審判証（何れも必ず写真付きのもの）を提示する事。

13 申込方法 各区を経由し下記へ期日までに申し込むこと。

墨田区地域力支援部 スポーツ振興課 担当：尾関、田中

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

TEL 03(5608)6312 FAX 03(5608)6934

電子メール sports@city.sumida.lg.jp

14 申込期限 2022年10月6日（木）

15 その他

- (1) 荒天中止の場合は、各日午前7時までに決定し、各区協会担当者へ連絡する。
- (2) 大会中のけが等については、応急処置はしますがその後の責任は負いかねますので、各自事故防止に心掛けてください。なお、参加者は必ず健康保険証を持参するようにしてください。
- (3) 参加者は、あらかじめスポーツ保険又はそれに類似する保険に加入すること。
- (4) 貴重品などは各自の責任で管理するようにしてください。
- (5) 写真撮影・ビデオ撮影は、運営本部に許可のある者で、チーム関係者、選手と異なるビブスを着用し、指定エリア以外での撮影は禁止する。ただし、河川敷の土手上、墨田区総合運動場の観覧席はこの限りではない。
- (6) 本大会期間中に、この要綱にない問題が発生した場合には、各区理事長相互の協議により決定する。

以上